

令和3年11月1日現在		
区分	会員数	平均年齢
男	150人	73.2歳
女	57人	75.7歳
計	207人	73.9歳

事務局だより

令和3年11月号

10月はシルバー人材センター事業普及啓発促進月間でした。また事業年度の中間を経過し、理事会をはじめ各部会の会議などを開催しました。その取り組みについてご報告します。

市長・議長へ要請を行いました。

10月18日(月)10時から市長に対し、10時30分から議長に対し、シルバー事業に対する理解と支援の要請を行いました。要望書の内容は以下のとおりです。

鹿島市長 樋口久俊 様

シルバー人材センター事業運営に関する
要 望 書

令和三年十月十八日

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会
公益社団法人 鹿島市
理事 百田 勝利

鹿島市議会議長 角田一美 様

シルバー人材センター事業運営に関する
要 望 書

令和三年十月十八日

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会
公益社団法人 鹿島市シルバー人材センター
理事長 百田 勝利

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
令和三年度定時総会

公益社団法人鹿島市シルバー人材センター
理事長 百田 勝利

超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正法が四月から施行され、七十歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態ではありますが、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年度から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職(予定)者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、八十歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めています。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

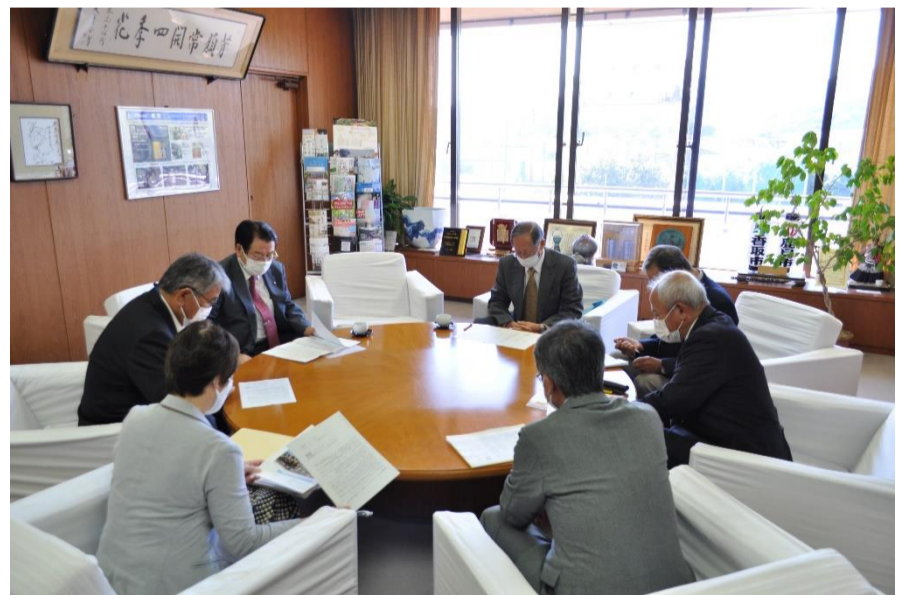
- ① 介護予防・日常生活支援総合事業など要支援高齢者に対する支援事業
- ② 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
- ③ 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
- ④ 空き家管理、遊休地を活用した農園事業など地域の課題解決に資する事業

等を重点に取り組み、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

つきましては、令和四年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては一般会計をはじめとした補助金の確保、また、都道府県・市区町村においても、従前にもまして厳しい財政事情の中ではありますが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

また、令和五年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を要望いたします。



その他、シルバー人材センター事業普及啓発促進月間の取り組みとして、広報「かしま」10月号に記事を掲載してもらいました。

安全・適正就業委員会を開催しました。

10月26日(火)9時からシルバー人材センター2階 会議室において第2回安全・適正就業委員会を開催しました。概要は以下のとおりです。

- 議題：事故報告について
- シルバー保険について
- 就業現場のパトロール及び安全対策等の検討
- ※詳細は12月号でお知らせします。



広報部会を開催しました。

10月8日（金）9時からシルバー人材センター2階 会議室において第1回広報部会を開催しました。概要は以下のとおりです。

議題：街頭キャンペーンの実施について

「中止」に決定しました。

（中止の理由）

街頭キャンペーンについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年は中止とした。今年の実施について、検討したが、依然として新型コロナウイルス感染症は、収束していない。街頭キャンペーンは、店舗の前において、近距離でパンフレット等を手渡しするため、新型コロナ感染症がおさまっていない現状では、近距離で手渡しをすること自体が嫌われるのではないかと。

ほかの秋の行事はほとんど中止になっており、総務部会においても奉仕活動は中止としたことなどから、今回も中止とする。

また街頭キャンペーンに代わる会員拡大のための周知方法などについて検討しました。

街頭キャンペーンの対応としては、昨年に次いで、2年連続の中止となりました



総務部会を開催しました。

10月12日（火）9時からシルバー人材センター2階 会議室において第4回総務部会を開催しました。概要は以下のとおりです。

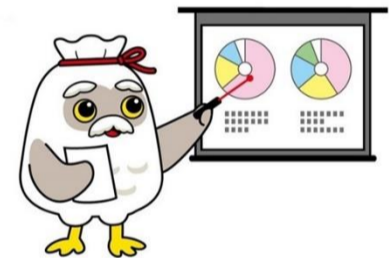
議題：最低賃金改定による配分金の検討について

一部改定と決定し、理事会へ報告することとなりました。

（検討の結果）

佐賀県労働局の最低賃金の引上げ（792円から821円、29円の引上げ）に伴い、鹿島市のシルバー人材センターの配分金についても、最低賃金に届いていない配分金について、一部改定することと決定しました。

検討結果を理事会に報告し、審議することとなりました。



第4回理事会を開催しました。

10月29日（金）9時からシルバー人材センター2階 会議室において第4回理事会を開催しました。概要は以下のとおりです。

報告事項

- (1) 理事長、副理事長及び常務理事の職務の執行状況について
 - (2) 事業報告について
 - (3) 総務部会の報告について
 - (4) 広報部会の報告について
- 上記の内容を報告しました。

決議事項

- (1) 会員の入会承認について
11名の新規会員の入会について承認可決されました。
- (2) 配分金見積り基準額（案）について
配分金見積り基準額の一部改定について承認可決されました。



令和3年度～4年度 佐賀県安全就業スローガン

「事故防止 油断と自信が 落とし穴」

鹿島市シルバー人材センター 塚島 利幸